【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年6月16日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社ベストワンドットコム

【英訳名】 Bestone.Com Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤田 秀太

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉LKビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 国門 量祐

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉LKビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 米山 実香

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2018年8月1日 至 2019年4月30日	自 2019年8月1日 至 2020年4月30日	自 2018年8月1日 至 2019年7月31日
売上高	(千円)	1,522,120	1,103,127	2,173,845
経常利益又は経常損失()	(千円)	102,709	24,988	131,263
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	69,421	29,663	84,203
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	68,783	39,068	83,855
純資産額	(千円)	697,310	685,354	713,382
総資産額	(千円)	2,559,625	2,846,762	2,855,297
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株あたり四半期純損失()	(円)	56.61	23.90	68.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	54.94		66.75
自己資本比率	(%)	27.20	24.07	24.98

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株あたり四半期純損失() (円)	48.78	49.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期期首に株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 - 4.第15期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(新型コロナウィルス感染症の感染拡大について)

2020年1月頃より顕在化した新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、同年3月9日より各国からの入国が制限されております。また、日本国内においても同年4月7日に緊急事態宣言が発令され、現在は解除されている状況にありますが、自粛継続による旅行控えや新型コロナウィルス感染症の第二波到来による緊急事態宣言の再発令に伴う旅行者数の急激な減少等が継続した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、新型コロナウィルス感染症(COVID-19)の感染拡大により世界経済が急激に減速しており、IMFが4月に発表した予測によると2020年のGDP成長率は世界で-3.0%、日本で-5.2%となっております。

クルーズ旅行市場においても、2月初旬にダイヤモンド・プリンセス号の船内にて集団感染が発生したことを皮切りに東アジアにおけるクルーズの運航中止が相次ぎ、また、3月以降は感染拡大の中心地が欧米に移ったことにより、現在、世界中のほぼ全てのクルーズが欠航となっている状況です。

このような状況のもと、元々少人数で店舗を持たず固定費が少ない非常時に強い体制を構築しておりますが、広告宣伝費の大幅な削減、社員のインセンティブや残業代の大幅な削減、代表取締役社長の役員報酬30%減額(3-5月の3カ月間)等、大幅なコスト削減を行うことで、より厳しい外部環境が続いても耐えられる体制、組織を構築してまいりました。

船会社側も各社これまで以上に厳密に感染症対策を講じることを発表しており、運転再開に向けてより安全に安心してご利用いただける様に動いている状況です。

また、5月25日の全国的な緊急事態宣言解除を受け、目下、2021年4月に運行予定のクァンタム・オブ・ザ・シーズ号(東京発着)や夏休みシーズンに多数運航予定のコスタ・メディタラニア号などを中心にご予約状況が少しずつ改善してきております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,103,127千円(前年同期比27.5%減)、営業損失は 25,198 千円(前年同四半期は104,105千円の営業利益)、経常損失は 24,988千円(前年同四半期は102,709千円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は 29,663千円(前年同四半期は69,421千円の四半期純利益)となりました。

なお、当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれ も90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて8,534千円減少し、2,846,762千円となりました。これは主に、現金及び預金が94,726千円増加した一方、旅行前払金が60,256千円、未収入金が62,280千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて19,493千円増加し、2,161,408千円となりました。これは主に、長期借入金が248,344千円増加した一方、旅行前受金が158,314千円、未払金が25,895千円、未払法人税等が32,541千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べて28,028千円減少し、685,354千円となりました。これは主に、資本金が5,646千円、資本準備金が5,646千円増加した一方、繰越利益剰余金が29,663千円、有価証券評価差額金が9,404千円減少したことによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	2,136,000
計	2,136,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 4 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年 6 月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,254,960	1,254,960	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,254,960	1,254,960		

⁽注)「提出日現在の発行数」欄には、2020年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 2 月 1 日 ~ 2020年 4 月30日		1,254,960		292,483		208,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2020年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 4 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式1,240,600	12,406	完全議決権株式であり株主としての 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 860		
発行済株式総数	1,254,960		
総株主の議決権		12,406	

【自己株式等】

2020年 4 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ベストワンドットコム	東京都新宿区富久町16番 6号 西倉LKビル2階	13,500		13,500	1.08
計		13,500		13,500	1.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏	名	異動年月日
非常勤 取締役		取締役	経営管理本部長 兼 経営企画部長	小川	隆生	2020年2月1日
取締役	経営管理本部長	取締役		田渕	竜太	2020年2月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年8月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(2019年 7 月31日) 	(2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,755,191	1,849,917
旅行前払金	573,307	513,050
未収入金	110,318	48,038
その他	8,965	10,472
流動資産合計	2,447,783	2,421,479
固定資産		
有形固定資産	153,517	151,183
無形固定資産		
のれん	34,181	32,443
その他	30,562	45,533
無形固定資産合計	64,744	77,976
投資その他の資産	186,674	194,704
固定資産合計	404,935	423,864
繰延資産	2,578	1,418
資産合計	2,855,297	2,846,762
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	279,876	273,295
未払金	31,083	5,188
未払法人税等	33,231	689
賞与引当金	-	2,175
旅行前受金	805,487	647,172
その他	26,457	15,723
流動負債合計	1,176,136	944,244
固定負債		
長期借入金	957,138	1,205,482
その他	8,639	11,680
固定負債合計	965,778	1,217,163
負債合計	2,141,914	2,161,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,836	292,483
資本剰余金	203,336	208,983
利益剰余金	258,037	228,374
自己株式	34,573	34,827
株主資本合計	713,637	695,013
その他の包括利益累計額	3,000	,
その他有価証券評価差額金	254	9,659
その他の包括利益累計額合計	254	9,659
純資産合計	713,382	685,354
負債純資産合計	2,855,297	2,846,762
		2,0.0,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
売上高	1,522,120	1,103,127
売上原価	1,199,971	870,440
売上総利益	322,148	232,686
販売費及び一般管理費	218,043	257,885
営業利益又は営業損失()	104,105	25,198
営業外収益		
受取利息	171	2,475
受取配当金	507	0
為替差益	843	
受取補償金		2,201
その他	2,053	2,516
営業外収益合計	3,576	7,194
営業外費用		
支払利息	3,812	5,257
為替差損		567
株式交付費償却	1,160	1,160
営業外費用合計	4,972	6,985
経常利益又は経常損失()	102,709	24,988
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	102,709	24,988
法人税等	33,288	4,674
四半期純利益又は四半期純損失()	69,421	29,663
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	69,421	29,663

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日
	至 2019年4月30日)	至 2020年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	69,421	29,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	637	9,404
その他の包括利益合計	637	9,404
四半期包括利益	68,783	39,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,783	39,068
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 4 月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、見積実効税率を合理的に見積もれない場合、税金計算については年度決算と同様の方法により計算し、繰延税金資産及び繰延税金負債については回収可能性等を検討した上で四半期連結貸借対照表に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、今後の広がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておりません。

当社は、SARS等の感染症流行の事例を踏まえ、このような状況が2020年度中を通じて継続することを想定しております。また、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については遅くとも2021年度中には解消され、当社グループの取扱高も過年度の水準まで回復することを見込んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が、当社グループの業績に与える影響が不透明な状況にあることから、当面の期間の将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については、将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断し、当第3四半期連結累計期間において繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額2,193千円及びその他有価証券評価差額金2,957千円を計上しております。なお、法人税等調整額は、四半期連結損益計算書の法人税等に含めております。

なお、将来における実績値に基づく結果は、これらの見込み及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	1,943千円	5,014千円
のれん償却費	千円	1,738千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

- 配当金支払額
 該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年3月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式6,500株の取得を行っております。この結果、 当第3四半期連結累計期間において、自己株式が19,076千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株 式が34,573千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

 配当金支払額 該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ベストワンドットコム(E33948) 四半期報告書

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

当グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を 超えているため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

当グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
(1)1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	56円61銭	23円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	69,421	29,663
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純損 失()(千円)	69,421	29,663
普通株式の期中平均株式数(株)	1,226,244	1,240,725
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	54円94銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	37,340	16,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1.2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
 - 2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ベストワンドットコム(E33948) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ベストワンドットコム(E33948) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月16日

株式会社ベストワンドットコム 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井知倫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年2月1日から2020年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年8月1日から2020年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。